



平成28年5月31日

各位

会社名：株式会社ベネッセホールディングス
代表者名：代表取締役会長兼社長 原田 泳幸
(コード：9783 東証第1部)
問合せ先：代表取締役副社長 福原 賢一
(TEL 03-5320-3505)

(訂正)「平成28年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

平成28年5月11日に発表いたしました「平成28年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部に誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。また、数値データについては、訂正はありません。なお、訂正箇所を下線を付して表示しております。

記

1. 訂正の内容

(23ページ)

5. 連結財務諸表

- (5) 連結財務諸表に関する注記事項
(追加情報)

【訂正前】

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の33.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、当該変更による影響は軽微であります。

【訂正後】

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、当該変更による影響は軽微であります。

2. 訂正理由

5. 連結財務諸表(5) 連結財務諸表に関する注記事項において、記載内容に誤りがあることが判明したため、訂正するものであります。

以上